

第1回龍ヶ崎市最上位計画策定審議会

令和3年3月26日（金）

午後1時15分～午後3時15分

龍ヶ崎市役所5階全員協議会室

次 第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員紹介・事務局紹介
- 4 議 題
 - (1) 会長及び副会長の選出について
 - (2) 会議録署名人の選出について
 - (3) 龍ヶ崎市最上位計画策定審議会について
 - (4) 次期最上位計画策定について【諮問】
 - (5) 次期最上位計画の策定方針等について
 - (6) まちづくり市民アンケートの内容等について
- 5 閉 会

最上位計画策定審議会委員名簿

任期：令和3年2月1日～最上位計画策定完了まで

属性	氏名	所属・役職等
学識経験者	鈴木 麻里子 (すずき まりこ)	流通経済大学スポーツ健康科学部教授
	谷口 佳菜子 (たにくち かなこ)	流通経済大学社会学部准教授
	田中 治彦 (たなか はるひこ)	上智大学グローバルコンサーン研究所 所員
	深澤 泰子 (ふかさわ やすこ)	茨城県政策企画部計画推進課課長
	郡司 悦子 (ぐんじ えつこ)	社会福祉法人桜光会理事長
関係団体	中村 友則 (なかむら とものり)	龍ヶ崎市住民自治組織連絡協議会副会 長
	櫻井 惇 (さくらい あつし)	龍ヶ崎市商工会青年部部長
	武藤 成一 (むとう せいいち)	関東鉄道株式会社常務取締役
	渡邊 孝 (わたなべ たかし)	龍ヶ崎市消防団副団長
公募市民	北川 滋也 (きたがわ しげや)	
	池永 直子 (いけなが なおこ)	
	石引 公子 (いしびき きみこ)	
	披田 信一郎 (ひだ しんいちろう)	

資料 2

○龍ヶ崎市最上位計画策定審議会条例

平成 27 年 6 月 30 日

条例第 25 号

改正 平成 30 年 3 月 22 日 条例第 10 号

(設置)

第 1 条 龍ヶ崎市のまちづくりの基本方向を示す最上位の計画（以下「最上位計画」という。）の策定に関する事項を審議するため、龍ヶ崎市最上位計画策定審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、最上位計画の策定に関し必要な事項を調査審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 13 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 関係団体の代表者又はその指名する者
- (2) 学識経験者
- (3) 公募の市民（龍ヶ崎市まちづくり基本条例（平成 26 年龍ヶ崎市条例第 58 号）第 3 条第 1 号に規定する市民（法人その他の団体を除く。）をいう。）

(任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条の諮問に係る調査審議が終了するまでの期間とし、再任を妨げない。

2 特定の職により委嘱された委員は、任期満了前において当該職を失ったときは、委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

ただし、会長及び副会長が選出されていないときは、市長が行う。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、市長公室企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が審議会の意見を聴いて定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年9月1日から施行する。

(龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年龍ヶ崎市条例第110号)の一部を次のように改正する。

別表第1中「

産業医	月額 52,000円
-----	------------

」を「

産業医	月額 52,000円
最上位計画策定審議会委員	会長 日額 4,800円
	委員 日額 4,400円

」に改める。

付 則 (平成30年3月22日条例第10号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

次期最上位計画策定基本方針

令和3年3月
市長公室企画課

1 策定の目的

- 現行「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」（平成29年度～令和3年度）の策定から4年が経過

この間の動きとして…

■ 人口問題

- ・ 全国的な人口減少や少子化の進行，首都圏への一極集中の顕在化
⇒ 一方で，新型コロナウイルス感染症の影響による，人口の地方への移動の流れも
- ・ 本市でも人口減少が顕著に。推計を上回るペースで減少

■ 社会環境の変化

- ・ SDGsや2050年カーボンニュートラル（脱炭素化）などへの意識の高まり
- ・ 国土強靱化（防災・減災）に向けた取組の加速（国土強靱化）
- ・ IoTやAI，RPA等の高度情報通信技術の普及，「Society5.0（ソサエティ5.0）」の提唱
- ・ 価値観やライフスタイルの多様化，多文化共生の進展

■ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

- ・ 社会経済活動の停滞（地方財政への影響），中小企業に大きな打撃
- ・ ウィズコロナからアフターコロナへ
- ・ 日常生活や働き方に大きな変化

⇒ このような社会全体の動きや時代の要請を見極めるとともに，これからの変化に伴う新しい市民ニーズを捉え，今後の龍ヶ崎市のまちづくりに的確に反映させていくため，次期最上位計画の策定に取り組む

2 策定に当たっての基本方針

- (1) 時代の潮流や市民ニーズを捉えた実効性の高い計画づくり
 - ・ 現状分析と将来予測に基づく課題の抽出と施策の提案
 - ・ 時代の変化に柔軟に対応するための計画期間の設定（市長マニフェストとの整合も考慮）と構成
 - ・ 中期的な財政予測との整合

- (2) 市民の声を反映した、分かりやすい「龍ヶ崎スタイル」の計画づくり
 - ・ 様々な市民参画の機会を確保し、市民の声や思いを計画に反映
 - ・ ワークショップ等、市民との対話を重視した協働による計画づくり
 - ・ 市民とともに目標を共有し、実践するためのシンプルで分かりやすい計画づくり

- (3) 龍ヶ崎らしさと戦略的視点を重視したメリハリのある計画づくり
 - ・ 地域資源や位置的優位性を最大限活用した龍ヶ崎らしい施策の提案
 - ・ 地方創生につながる戦略的プロジェクトの提案（まち・ひと・しごと創生総合戦略の包含）
 - ・ まちを支えるための方針・施策の体系化（SDGsの推進方針）

3 計画期間及び構成

(1) 計画期間

(1) 現行プランの延長

- ・ 現行プランの計画期間は令和3年度まで
- ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により次期計画策定の着手時期を先送り
- ・ 市民参画を基本に策定を進めるためには、令和3年度の策定完了は困難
- ・ 現行プランの計画期間を **9か月延長**

■ 現行「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」計画期間

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン	計画期間：5年					9か月延長
主要施策アクションプラン	計画期間：3年（毎年度ローリング）					
市長任期	4年	4年			4年	

3 計画期間及び構成 (1) 計画期間

(2) 次期最上位計画の計画期間

- ・ 令和5年1月からスタートする新計画を策定
- ・ 計画期間は、令和5年1月から令和12年12月までの**8年間**
- ・ 政策目標や各分野の基本的な方向性等は8年間。戦略的プロジェクトや具体の施策、取組内容については、**中間年度に見直し**（前期・後期それぞれ4年間の計画を策定）

【計画期間（見直し）の考え方】

- ・ 中長期的な政策的取組を重視
⇒ 人口減少や少子化・高齢化が予想以上のスピードで進行する中、中長期的な将来を見通した政策的取組がより重要に
- ・ 計画期間と市長任期との整合
⇒ マニフェストを掲げての首長選挙が一般化。マニフェストをスピーディーに計画に反映させるための更新サイクルの構築

■ 「次期最上位計画」計画期間（案）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
次期最上位計画		計画期間：8年（前期4年・後期4年）							
主要施策アクションプラン		計画期間：3年（毎年度ローリング）							
市長任期		4年				4年			4年

4年で見直し

全体【8年】

前期・後期【4年】

将来ビジョン

- ・ 将来都市像（キャッチフレーズ）
- ・ まちづくりの理念
- ・ 人口ビジョン
- ・ 土地利用ビジョン
- ・ まちを支える施策の大綱

戦略的・優先的に取
り組む事業
（戦略的
プロジェクト）

4年間で取り組む
施策・事業
（基本計画）

- ・ 計画の位置付け
- ・ 計画の構成と期間
- ・ 計画の推進に向けて

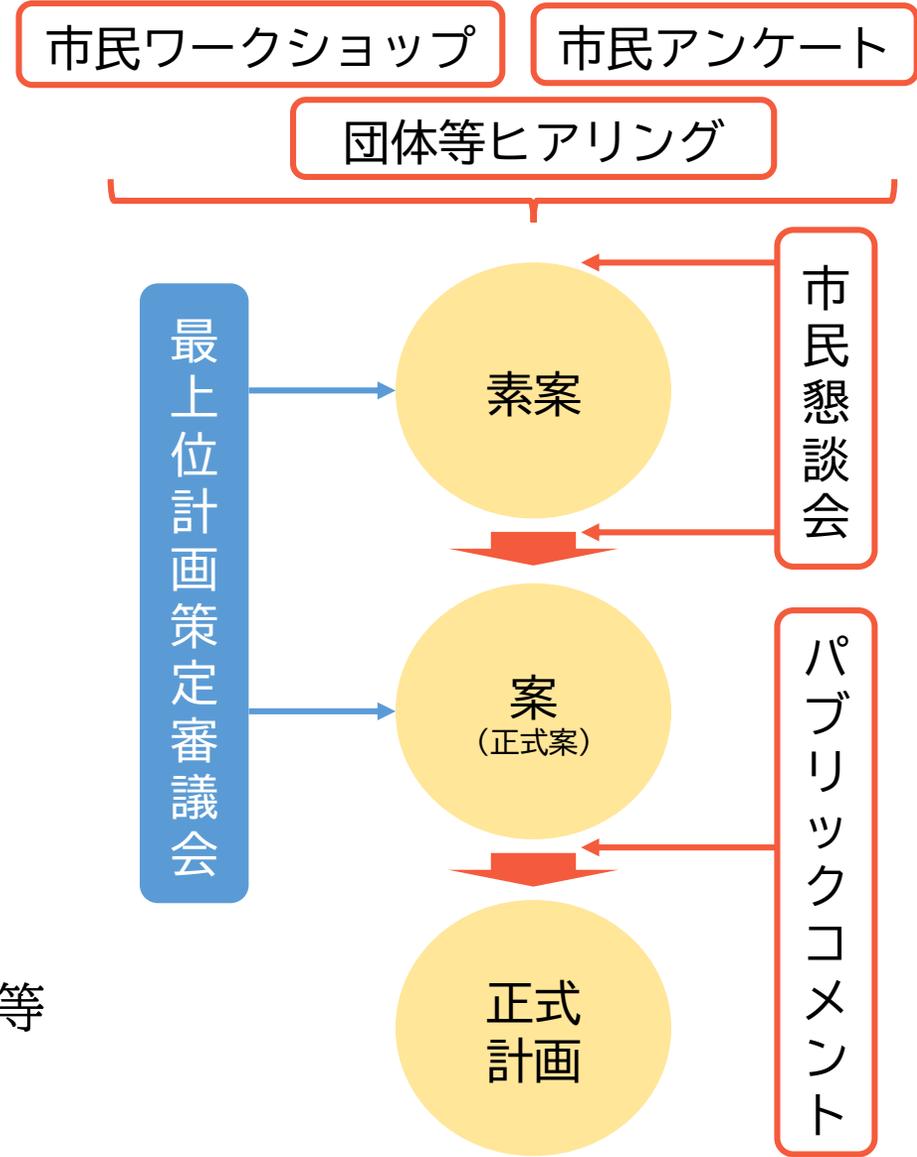
資料編

- ・ 重要業績評価指標（KPI）
- ・ 龍ヶ崎市の位置・地勢
- ・ 財政の見通し
- ・ まちづくり市民アンケート結果
- ・ 市民参加の状況
- ・ 策定経過
- ・ 用語説明

4 策定体制 (1) 市民参画

- 最上位計画策定審議会
 - ・ 次期最上位計画策定に関する市長の諮問機関
 - ・ 学識経験者，関係団体，公募の市民13人で構成
- 市民等意識調査（アンケート調査等）
 - ・ まちづくり市民アンケートによる意識調査
 - ・ 高校生・大学生等へのオンラインツール利用アンケートも実施
- 市民懇談会
 - ・ 中学校区（6地区）を単位として市民懇談会を開催
 - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，分散開催（13地区）も検討
- 団体等ヒアリング
 - ・ 各分野で活動する団体等へヒアリングを実施
- 市民ワークショップ
 - ・ 市民目線での意見抽出・検討，事業等の提案を行う（ワールドカフェ方式）
 - ・ まちづくり市民アンケート対象者へ参加希望調査を実施
 - ・ ZOOM等のオンラインミーティングツールも活用も視野
- その他，パブリックコメント，市広報紙・市公式ホームページ等による情報発信・意見聴取

■ 市民参画の流れ



4 策定体制 (2) 庁内体制

- 最上位計画策定会議 ★庁議で代替
 - ・ 次期最上位計画策定に関する庁内の意思決定機関
 - ・ 市長，副市長，教育長，各部等の長で構成
 - ・ 次期最上位計画策定に関する重要事項について調査・審議を行う。
- 最上位計画策定連絡調整会議
 - ・ 上記の最上位計画策定会議の下部組織
 - ・ 各部等の副部長及び関係課等の長をもって充てる（審議内容により都度決定）
 - ・ 必要に応じて随時開催
 - ・ 次期最上位計画策定に関する連絡調整及び細部の立案等を行う。
- 市民ワークショップへの職員の参加
 - ・ 若手職員を中心に市民ワークショップへ参加し，意見提案等を行う。
- その他
 - ・ 次期最上位計画策定に関する各課等ヒアリング，職員の自主勉強会等からの提案をできるようにする等，職員参加型の計画づくりを実施する。

黄色…現行プランにKPIが設定されているもの 赤色…新規設問

I ご自身のことについて

問1 性別をお答えください。

1. 男性 2. 女性 3. 答えたくない

問2 年齢をお答えください。

1. 18歳～19歳 2. 20歳～24歳 3. 25歳～29歳 4. 30歳～34歳 5. 35歳～39歳
6. 40歳～44歳 7. 45歳～49歳 8. 50歳～54歳 9. 55歳～59歳 10. 60歳～64歳
11. 65歳～69歳 12. 70歳以上

問3 お住いの地域（小学校区）をお答えください。

1. 北部地区（長山小学校区・松葉小学校区・久保台小学校区・馴馬台小学校区）
2. 南部地区（龍ヶ崎小学校区・大宮小学校区・龍ヶ崎西小学校区（旧北文間小学校区を含む。））
3. 東部地域（八原小学校区・城ノ内小学校区（旧長戸小学校区を含む。））
4. 西部地域（馴柴小学校区・川原代小学校区）

※お住いの地域（小学校区）が分からない場合は、地区名・町名をお書きください。（ ）

問4 龍ヶ崎市にお住いの年数をお答えください。

1. 1年未満 2. 1年以上3年未満 3. 3年以上5年未満 4. 5年以上10年未満
5. 10年以上20年未満 6. 20年以上

問5 お住いの形態は、次の中のどれに当たるかお答えください。

1. 持家（一戸建て） 2. 持家（マンション・共同住宅） 3. 借家（一戸建て）
4. 借家（公営の共同住宅） 5. 借家（民間の共同住宅・マンション・アパート）
6. 借家（社宅・社員寮・学生寮など） 7. その他（ ）

問6 お住まいを選ぶ際に龍ヶ崎市を選んだ理由は、次の中のどれに当たるかお答えください。

【複数回答可】

1. 龍ヶ崎市で生まれ育ったため 2. 家族・知人が近隣に住んでいるため
3. 通勤・通学に便利のため 4. 土地や住宅の価格が安いいため 5. 自然が豊かなため
6. 買い物など日常生活が便利のため 7. 公的サービスが充実しているため
8. 子育て環境が充実しているため 9. 龍ヶ崎市に愛着があるため
10. その他（ ）

問7 龍ヶ崎市にお住いになる以前は、どちらにお住まいでしたか（前住地はどちらですか。）。

1. ずっと龍ヶ崎市 2. 茨城県内（龍ヶ崎市以外） 3. 千葉県 4. 東京都 5. 埼玉県
6. 神奈川県 7. 左記以外の関東地方 8. その他（ ）

問8 家族構成（同居家族）について、次の中のどれに当たるかお答えください。

1. 一人暮らし
2. 夫婦のみ
3. 親子2世代（子と同居）
4. 親子2世代（親と同居）
5. 3世代同居
6. その他（ ）

問9 就労状況（職業）について、次の中のどれに当たるかお答えください。

1. 正社員
2. 契約社員・派遣社員
3. パート・アルバイト
4. 自営業
5. 無職（主婦・夫、学生を含む。）
6. その他（ ）

問10 問9で1～3と答えた方にお聞きします。勤務地はどこですか。複数ある場合は、主な勤務地をお答えください。

1. 龍ヶ崎市内
2. 茨城県南部
3. 茨城県南部以外の茨城県内
4. 千葉県
5. 東京都
6. 埼玉県
7. 神奈川県
8. 左記以外の関東地方
9. その他（ ）

問11 問9で1～3と答えた方にお聞きします。普段の通勤時間（片道）はどのくらいですか。複数ある場合は、主な勤務地についてお答えください。

1. 30分未満
2. 30分～1時間未満
3. 1時間～1時間30分未満
4. 1時間30分～2時間未満
5. 2時間以上

問12 問9で1～3と答えた方にお聞きします。通勤に利用する交通手段はどれですか。複数ある場合は、主な利用交通手段をお答えください。

1. 車
2. 電車
3. 路線バス
4. コミュニティバス
5. バイク
6. 自転車
7. 徒歩
8. その他（ ）

Ⅱ 市全体の印象について

問13 龍ヶ崎市の住み心地について、どう思われますか。

1. 住みよい
2. どちらかといえば住みよい
3. どちらかといえば住みにくい
4. 住みにくい

問14 龍ヶ崎市の良いところ、好きなところは何ですか。【回答は3つまで】

1. 豊かな自然がある
2. 歴史と伝統がある
3. 交通の便が良い
4. 多種多様な働く場がある
5. 買い物などの日常生活が便利である
6. 教育・文化・スポーツの施設や環境が整っている
7. 福祉・保険・医療の施設や環境が整っている
8. 道路・上下水道・ガス等の都市（生活）基盤施設が整っている
9. 治安が良く安心・安全に暮らせる
10. 災害の危険性が少ない
11. 活気とにぎわいがある
12. 落ち着きと安らぎがある
13. 地域の交流・コミュニティ活動が活発である
14. 住民に人情味やあたたかさがある
15. 将来の発展が期待できる
16. 都市としての個性や特徴がある
17. その他（ ）

10. 体を動かし、スポーツやレクリエーションに親しむ機会・施設

11. 芸術や文化に触れ親しむ機会・施設

12. 男女の平等意識、性の差を感じずに活躍できる環境

【防災・防犯】

13. 台風や地震など自然災害への対策

14. 犯罪や非行防止などの治安対策

15. 交通安全対策

【環境対策・生活環境・自然環境】

16. 地域をきれいにする活動や公衆衛生

17. 再生可能エネルギーの活用など環境負荷低減の取組

18. ごみ収集サービスや資源リサイクル

19. 上下水道の整備

20. 緑や水に親しめる公園・緑地や河川環境の保全・整備

21. 街並みの美しさ

22. 空気のきれいさや緑の豊かさなどの自然環境

【住環境・道路整備・交通】

23. 駅や大規模商業施設などを中心にしたまちづくり

24. 空家の撤去、活用などの空家対策

25. 地域と地域を結ぶ幹線道路の整備

26. 身近な生活道路の整備

27. 路上駐車や放置自転車への対策

28. 鉄道やバスなど公共交通機関の利便性

【農業・商工業】

29. 農業後継者の育成や農産品のブランド化など農業の振興

30. 工業用地の確保や企業誘致など工業の振興

31. 商店街への支援や商品券事業など商業の活性化

32. 就労支援や企業誘致などによる雇用の創出

33. 消費者問題の相談体制

【観光・交流・コミュニティ】

34. 地域資源を活用した観光の推進

35. 龍ヶ崎を広く知ってもらうためのシティプロモーション活用

36. 流通経済大学との連携事業や大学生との交流機会の創出

37. 諸外国や異文化との交流の機会

38. 地域の人々がふれあい、交流できる機会・内容

39. 地域での支え合いやボランティア活動

40. まちづくりへ気軽に参加できる機会

41. 市民活動への支援や参加できる機会

【行財政運営】

42. 行政サービスの民間委託

43. 広報紙・ホームページ・SNSなど行政からの情報発信

※SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービス。WEBサイトを通じ、利用者同士が交流できるサービスのこと。

44. 市役所の仕事ぶり

IV 龍ヶ崎市のまちづくりについて

問 21 龍ヶ崎市は「子育てしやすいまちである」と感じますか。

1. 子育てしやすい
2. どちらかといえば子育てしやすい
3. どちらかといえば子育てしにくい
4. 子育てしにくい
5. 分からない

問 22 これまで、どのような市民活動やボランティア活動に参加したことがありますか。【回答は3つまで】

1. 清掃・環境美化活動
2. 防犯・防災活動
3. 子ども会活動
4. 区・自治会・町内会等の活動
5. 趣味のサークル活動
6. スポーツボランティア（イベント協力、指導者など）
7. その他（ ）
8. 参加したことがない

問 23 龍ヶ崎をよくする活動に参加したい気持ちは、数値に表すとどの程度ですか。11段階で評価してください。

<参加したい 10・9・8・7・6・5・4・3・2・1・0 参加したくない>

問 24 龍ヶ崎をよくする活動に取り組んでいる人たちに対する感謝の気持ちは、数値に表すとどの程度ですか。11段階で評価してください。

<感謝している 10・9・8・7・6・5・4・3・2・1・0 感謝していない>

問 25 龍ヶ崎で一番好きな（お気に入りの）場所やモノを1つだけ記入してください。

（ ）

問 26 龍ヶ崎市は将来的にどのようなまちであってほしいですか。なってほしいまちのイメージを次の中から選んでください。【回答は3つまで】

1. 医療体制や福祉サービスが充実したまち
2. 子育て環境や教育環境が整ったまち
3. 文化芸術活動やスポーツが盛んなまち
4. 災害に強く、犯罪が少ないまち
5. 自然が豊かで、環境に優しいまち
6. 都市景観や居住環境の整ったまち
7. 交通や買い物などが便利なまち
8. 商工業や農業、観光などが盛んなまち
9. 地域活動や市民活動が盛んなまち
10. 地域の歴史や伝統を大切にするまち
11. その他（ ）

V その他、個別の課題について

【市役所からの情報発信】

問 27 市役所から発信される情報のうち、必要とする情報は十分に得られていますか。

1. 十分に得られている
2. おおむね得られている
3. あまり得られていない
4. 不十分である
5. 市からの情報に関心がない

問 28 市役所から発信される情報を得る主な手段は何ですか。【回答はいくつでも】

1. 広報龍ヶ崎「りゅうほー」
2. 政策情報誌「未来（あす）へ」
3. 市公式ホームページ
4. メール配信サービス
5. 市公式フェイスブック
6. 市公式ツイッター
7. 市公式LINE
8. コミュニティセンター等の掲示板
9. 防災無線
10. その他（ ）

【自宅への災害時の備蓄】

問 29 災害の発生に備えて、3日分以上の水と食料を備蓄していますか。

1. 備蓄している
2. 備蓄していない

【流通経済大学との連携事業（龍・流連携事業）】

問 30 市が流通経済大学との連携事業（龍・流連携事業）を進めていることを知っていますか。

1. 知っている
2. 知らない

問 31 龍・流連携事業や流通経済大学のイベント、スポーツ応援、公開講座などに参加したことがありますか。

1. 定期的に参加している
2. 定期的ではないが参加したことがある
3. 関心はあるが参加したことはない
4. 関心もなく、参加したことはない

【SDGs】

問 32 SDGsについて、どのようなことか内容を知っていますか。

1. よく知っている
2. 知っている
3. あまり知らない
4. 全く知らない

問 33 SDGsを意識しながら生活や行動をしていますか。

1. いつも意識している
2. まれに意識している
3. ほとんど意識しない

VI 新型コロナウイルス感染症による生活への影響について

問 34 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「困っている・心配と感じている」ことは何ですか。【回答は3つまで】

1. 収入の減少（失業や経営不振などによる）
2. 支出の増加
3. 働き口がない
4. 働き方の変化による負担
5. 体調不良・健康状態の悪化
6. 医療が思うように受けられない
7. 学習機会の確保・学力低下
8. 介護の負担増
9. 子育ての負担増
10. スポーツや文化活動の機会の減少
11. 外出制限による交流機会等の減少
12. 感染状況や感染防止対策などの情報が得られない
13. その他（ ）

問 35 今後も新型コロナウイルス感染症の影響が数年間続くと仮定した場合に、重点的に実施してほしいのは何ですか。【回答は3つまで】

1. 市民の感染防止対策
2. 打撃を受けている中小企業や自営業者への経済的支援
3. 市内の商業施設や商店などの消費喚起
4. 子育て世代への経済的支援, 保育所・幼稚園等の感染防止対策
5. 小学生・中学生の学習支援, 小学校・中学校の感染防止対策
6. 大学生など若者世代への生活支援
7. お年寄りの生活支援
8. スポーツや文化活動への支援
9. 市民活動・地域活動への支援
10. 医療体制確保やワクチン接種のための支援
11. テレワークなど新しい働き方への対応
13. 感染状況や感染防止対策などの情報発信
14. その他 ()

VII 自由意見

問 36 龍ヶ崎市のまちづくりについて、ご意見やご希望、アイデア等がありましたらご記入ください。